

映画の振興施策に関する検討会議(タスクフォース)(第2回)議事要旨

- 【日 時】 平成29年2月1日(水)15:00～17:10
- 【場 所】 中央合同庁舎4号館 共用第2特別会議室
- 【出席者】 中村座長、安藤委員、内山委員、大崎委員、岡田委員、角川委員、亀山委員、迫本委員、椎名委員、塩田委員、島谷委員、多田委員、田中委員、野間委員、福原委員、升本委員
- 【政 務】 萩生田光一内閣官房副長官、石原宏高内閣府副大臣
- 【関係機関】 外務省 大鷹参事官、経済産業省 竹内審議官、文化庁 内丸文化部長、金融庁 大江室長、観光庁 根来室長、総務省 野原課長補佐
- 【事務局】 井内局長、永山次長、小野寺参事官、岸本参事官、北神企画官

映画の製作支援と海外展開支援について、事務局からの論点説明、各関係府省の関連する主な取組の説明、委員からの報告の後、意見交換を実施。主な意見は以下のとおり。

(製作支援・人材育成等)

- 現行の政府の支援策は、製作支援が 4.6 億円程度であるの対して、流通段階の支援は 60 億円規模でありバランスの悪さを感じる。流通段階の支援も重要だが、制作会社やインディペンデントな作り手にとっては、製作フェーズへの支援が最初に必要。
- キャッシュフローに対する支援も重要。海外の配信事業者から製作費の調達を行う場合でも、実際のライセンスフィーの支払までには時間を要する。それまでのつなぎをどうするかが課題。1 作品の製作費が数億円かかる際に、これを企業融資で賄おうとした場合、1 案件だけで貸付枠を超えてしまうという問題も。こうした課題解決のため、プロジェクトファイナンスの手法を追求しても、現状では金融機関にこれに合致する金融商品がなく、また、金融機関側は、コンテンツのプロジェクトファイナンスをしようとしても、リスクをアセスメントする能力がない。こうした現状を踏まえ、国が何らかの形で最初の作品を補助するといったような支援策を検討すべき。
- アメリカ型の税制か、フランス型の自動補助か、いずれにしても、マーケットメカニズムに対して価値中立的な形での制度整備が一番効果があるのではないか。加えて、金商法については、登録が前提となると、手続面でハードルが高い。この辺りの円滑化が検討できれば、資金が潤沢でないクリエイター支援に役立つのではないか。
- 国の施策の活用時の弊害は、単年度予算、省庁縦割りであること。これを取り除くことができれば、ある程度時間がかかる人材育成も進むのではないか。フランスにある文化情報通信省類似の組織を作るといった事も検討の余地あり。
- 人材育成について。コンテンツ業界は製造業と比べて管理手法が発達していない点が課題。アニメーション制作は、プロジェクト・マネジメント等教育機関で体系化されている手法が活用できるにも係わらず、現状、大学においては映像コンテンツのマネジメント手法についての教育はなされていない。アニメーション業界の人材の育成は

もっぱら OJT によってなされているが、そこでは新しいノウハウを学ぶ機会がない。学校での教育の取り組みや既存のスタジオに製造業でのベストプラクティスを取り入れられるようなマッチング支援等、政策的な手当が必要。

- 経産省のプロデューサー育成事業によってアメリカ留学を実際にした者に聞いたところ、留学は大変良い経験であり、何よりも著名なプロデューサーや監督等、人脈作りにつながる事が大きいとのこと。即効性のある制度ではないが、継続実施を期待。
- 映画撮影の現場で照明係や撮影などの技能を担う人材不足が顕著。また、4K、8K への対応や、CG 技術等撮影技術を如何に伸ばしていくかといった視点も重要。
- 海外の配信事業者は競合ではなくむしろ、映像作品の発表の場が広がるもの。
- 映画館で流れるものだけが映画ではない。ネット等で流れる 1 時間程度の映像も立派な「映画」と言えるので、そうした映像に対する支援も検討すべき。

(海外展開)

- 海外展開のためには、選択と集中が必要。それはアニメであり中国。アジア圏は日本映画を受け入れる余地がある。他方、北米は、日本映画そのままでは難しく、企画にして持って行く等、売り方を変えていく必要がある。
- アジアでの展開のためにも、海外で評価される国際的俳優を育てることが重要。俳優たちが所属するプロダクションを集めて、国際俳優を育てるための協議を行うことを検討すべき。あわせて、言語教育も重要。
- 会社、すなわち「カンパニー」として海外進出した場合商習慣上強い抵抗を受けるが、監督や俳優が個人で出ていく際には門戸が開かれることが多い。俳優、プロデューサー、クリエイター等の日本の「顔」となるような個人に着目した支援を行うべき。
- 海外展開においては、インターネット上での映画配信の活用を検討すべき。そのためには、映画がまとまった形で提供できることが必要。現状、編成権はネット側にあり、そこでは全作品を網羅することはできない。海外へ向けたネット配信に関しては全作品を配信していくことが重要。映画業界として配信に進出する際の支援策を期待。
- マーケット支援については、来場者数や取引数など規模で図りがち。他方、実際に有益なのは、濃い人間関係を築ける小さな場でのセッション。海外のトレードショーでは 50 人程度の規模で著名な制作会社やディレクターが参加し昼夜を共にする。地方開催でも良いので、招待人数を限定した密度の濃い形での開催を検討した方がコスト効率的にも良いのではないか。
- 海賊版対策も重要。国内では、盗撮防止法の施行もあり盗撮はほぼないが、中国では海賊版が出回っている。オンライン上の侵害が今後拡大していくと思われる中で、海外展開の支援とあわせて、海外における海賊版対策が重要。

(その他)

- 観光立国のためには、ロケ地を観光振興にもっと使わせてもらいたい。警察と消防がネックになっているが、どうすれば撮影許可が出るかをマニュアル化すべき。そのマニュアルに従えば許可が出るというような仕組みが必要。ニューヨークやフランスのキャンヌを参考にしてもらいたい。

(以 上)